

令和2年2月29日

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業中の諸注意

生徒指導部

- 1 令和2年3月2日（月）から3月19日（木）の期間を臨時休業とします。
生徒の登校はこの期間できません。
- 2 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業の措置であることを理解し、人の集まる場所等への外出を避け、自宅待機とします。不要な外出は避けてください。
止むを得ず外出する際は、保護者の許可を必ず得て外出してください。
- 3 各家庭においても手洗いやうがいの励行、咳エチケット等の感染症予防対策をこまめに行ってください。
- 4 臨時休業中は、毎日の生活リズムを崩さないように自己管理を徹底するとともに、自学自習に努め時間を有効に使ってください。
- 5 部活動は、臨時休業中は中止とします。
- 6 緊急連絡先 学校 TEL (082) - 221 - 1510